

城西国際大学大学院学則

(平成23年度(国)学則第3号)

第1章 総 則

(目的、自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント)

第1条 城西国際大学大学院（以下「本大学院」という。）は、建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院では、教育研究水準の向上を図り、前項の目的の達成に向けて自ら点検・評価を行い、改善に向けた取り組みを展開し、結果を公表するものとする。

2 前項の点検・評価及び公表を実施するために必要な事項は、別に定める。

第1条の3 本大学院では、教育の資質向上及び教育方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 ファカルティ・ディベロップメント活動を実施するために必要な事項は、別に定める。

第2条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力及び専攻分野における研究能力を養うものとする。

3 博士後期課程及び博士課程(4年制)は、専攻分野において研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力を養うとともに、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を養うものとする。

第3条 本大学院の修士課程の修業年限は2年、博士後期課程の修業年限は3年、博士課程(4年制)の修業年限は4年とする。

2 本大学院における最長在学年は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、博士課程(4年制)にあつては8年とする。

(研究科・専攻及び教育研究上の目的)

第4条 本大学院は、次の表に掲げる研究科、専攻を置く。

研究科名	専攻名	課程の別
人文科学研究科	国際文化専攻	修士課程
	女性学専攻	
	グローバルコミュニケーション専攻	
	比較文化専攻	博士後期課程
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	修士課程
	起業マネジメント専攻	博士後期課程
福祉総合学研究科	福祉社会専攻	修士課程
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修士課程
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻	修士課程

- 2 前項の研究科の教育研究上の目的は次の通りとする。
- (1) 人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者・教育者を育成する。
- ① 比較文化専攻（博士後期課程）は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。
- ② 国際文化専攻（修士課程）は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身につけた研究者および専門的職業人を養成する。
- ③ 女性学専攻（修士課程）は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働ならびに男女協業に参画する人材を育成する。
- ④ グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）は、国際人としての態度と豊かな教養、異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を育成する。
- (2) 経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）と事業展開力、マネジメント力を備えた人材を育成する。
- ① 起業マネジメント専攻(博士後期課程)は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を育成する。
- ② 起業マネジメント専攻(修士課程)は、グローバルとローカルの複眼的視点に立ち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を育成する。
中小企業診断士養成課程は、中小企業診断士第1次合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに、ITとロジスティクスに強い診断士を育成する。
- (3) 福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職、教育・研究者を育成する。
- (4) ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論、ビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を育成する。
また、ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作、視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成する
- (5) 薬学研究科では、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や、医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者および指導者を養成する。

(6) 国際アドミニストレーション研究科（修士課程）は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的でかつ総合的な知識や理論体系を習得すると共に、さらに高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を育成する。

第5条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
人文科学研究科	国際文化専攻	15名	30名
	女性学専攻	15名	30名
	グローバルコミュニケーション専攻	25名	50名
	比較文化専攻	6名	18名
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	36名	72名
	起業マネジメント専攻	6名	18名
福祉総合学研究科	福祉社会専攻	25名	50名
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	30名	60名
薬学研究科	医療薬学専攻	3名	12名
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻	35名	70名

第2章 教員組織及び運営機構

第6条 本大学院の教員には、本学の教授、准教授、講師又は助教をあてる。

第7条 本大学院に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会の運営に関する事項は、各研究科により別に定める。

3 削除

4 削除

第8条 本大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会の運営に関する事項は、別に定める。

3 削除

4 削除

第9条 本大学院に関する事務は、各研究科の基礎となる学部等に当たる学部事務室が行う。

第3章 学年、学期及び休業日

第10条 学年、学期及び休業日は、城西国際大学学則（以下「本学学則」という。）を準用する。

2 研究科は、授業科目の一部を夜間に開講することができる。

第4章 入学、休学、退学、転学、留学及び除籍等

第11条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 大学に 3 年以上在学し、各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

第 12 条 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において前号と同等以上を認められる課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

第 12 条の 2 本大学院の博士課程（4 年制）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学における修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学の修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者

第 13 条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

第 14 条 入学志願者は、定められた期日以内に所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。

第 15 条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

第 16 条 前条による選考に合格した者は、所定の期日までに所定の手続きを完了しなければならない。

第 17 条 他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を志願する者に対しては、欠員のある場合に限り、研究科委員会の審議を経て選考の上許可することがある。

- 2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。

- 3 本大学院の学生が他大学の大学院に転学を志願する場合は、あらかじめ学長の許可を得なければならない。

第 18 条 休学、退学、転学、留学及び除籍等については、本学学則を準用する。

第 5 章 授業科目、単位数及び履修方法

第 19 条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「指導」という。）によって行うものとする。

第 20 条 本大学院研究科の授業科目及び単位数は、別表(2)のとおりとする。

第 21 条 研究科委員会は、学生の履修を指導するために学年ごとに指導教員を定めるものとする。

第 22 条 学生は、指導教員の指示により、履修しようとする授業科目を毎学期の始めに研究科長に届出なければならない。

第 23 条 研究科において、指導教員が教育研究上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育研究機関を含む）の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は 15 単位を越えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 学生が本大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位（科目等履修生制度を含む）は、入学後、15 単位を越えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 2 項及び 3 項で修得したものとみなす単位数は、合わせて 20 単位を越えないものとする。
- 5 メディアを利用して行う授業は、予め指定した日時に情報通信機器等を使用して双方向の通信手段によって行う。なお、実施する授業科目については、教育効果等を踏まえた上で各研究科委員会の審議後、教務委員会に報告し、各学部事務室が学生へ周知する。

第 6 章 課程修了及び学位

第 24 条 履修科目の単位修得の授与は、試験により担当教員が行うものとする。

- 2 前項の試験の結果による成績の評価は、S・A・B・C・Fとし、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とし、合格した授業科目については、単位を与える。

第 25 条 修士課程の修了要件は、同課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規程の定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に一年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 入学前に修得した単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院で修得したものとみなした場合、単位数、その修得に要した期間等を勘案し

て、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、少なくとも1年以上在学するものとする。

第26条 博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第26条の2 博士課程（4年制）の修了要件は、同課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位
人文科学研究科	国際文化専攻	修士課程	修士（国際文化）
	女性学専攻	修士課程	修士（女性学）
	グローバルコミュニケーション専攻	修士課程	修士（国際文化）
	比較文化専攻	博士後期課程	博士（比較文化）
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	修士課程	修士（経営学）
	起業マネジメント専攻	博士後期課程	博士（経営学）
福祉総合学研究科	福祉社会専攻	修士課程	修士（福祉社会）
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修士課程	修士（経営学）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）
国際アドミネストレーション研究科	国際アドミネストレーション専攻	修士課程	修士（国際アドミネストレーション）

2 学位の授与については、本学学位規程の定めるところによる。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

第28条 入学検定料は別表（1）とする。

第29条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学誓約書とともに、入学金として別表（1）により納めなければならない。ただし、本大学卒業生が入学する場合は免除する。

第30条 授業料及び施設設備費は、春学期は4月、秋学期は10月に、別表（1）の年額の2分の1に相当する額を納めなくてはならない。ただし、学生からの申出があったときは、年額をもって一括で納めることができる。

2 削除

3 修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得した者が、論文審査及び最終試験のみをのこした場合は、授業料及び施設設備費を減額することができる。

4 博士後期課程に3年以上、博士課程（4年制）に4年以上在学し、所定の単位を修得した者が、学位論文提出資格試験を受けて合格した場合は、授業料及び施設設備費を減額することができる。

5 本法人もしくは本学との協定に基づくプログラム等による研究生の入学検定料、授業料、その他納付金は、前項各号の規定によらず、別に定める。

第 30 条の 2 休学を許可された者は、当該期間中の授業料及び施設設備費の納付を不要とし、別表（1）に定める休学在籍料を指定された期日までに納めなければならない。

第 8 章 外国人学生、外国人特別留学生

第 31 条 第 11 条に定める資格をもち、かつ外国公館の証明のある外国人学生に対しては、第 15 条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

- 2 本大学院と協定のある外国の大学から派遣され、本大学院の授業科目を履修しようとする者は審議の上、外国人特別留学生として入学を許可することがある。
- 3 本学則は、前 2 項の外国人学生、外国人特別留学生にも準用する。

第 9 章 研究生及び委託研究生

第 32 条 本大学院において特定の研究課題について研究生として指導を受けようとする場合は、各研究科の教育研究に支障のない場合に限り、研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可することがある。

第 33 条 大学院研究生は、指導教員の個人指導を受けるものとする。

第 34 条 大学院研究生の在学期間は、1 年を限度とする。ただし、事情により期間延長を願い出ることができる。

第 35 条 研究生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

- 2 本法人もしくは本学との協定に基づくプログラム等による研究生の入学検定料、授業料、その他納付金は、前項の規定によらず、別に定める。

第 36 条 国立、公立又は私立学校等の教職員等の所属機関の長から、その所属教職員等の研究指導の委託の依頼があった場合は審議の上、委託研究生として受け入れを許可することがある。

第 37 条 研究生及び委託研究生の入学資格は、第 11 条の規定を準用する。

第 38 条 委託研究生の授業料その他の納付金は、別表（1）による。

第 39 条 本章各条に規定しない事項については、大学院学則を、研究生・委託生にも準用する。

第 10 章 科目等履修生及び特別聴講生

第 40 条 本大学院の授業科目のうち、1 科目又は数科目の履修を希望する者がある場合は、審査の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第 41 条 本大学院と協定のある他大学大学院の学生で、本大学院の授業科目を履修しようとする者は、特別聴講生として聴講を許可することがある。

第 42 条 科目等履修生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表（1）による。

第 43 条 特別聴講生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表（1）による。

第 11 章 削除

第 44 条 削除

第 12 章 中小企業診断士の資格取得に関する課程

第 45 条 本大学院経営情報学研究科に、中小企業診断士の資格取得に関する課程（以下「中小企業診断士養成課程」という。）を置く。

2 中小企業診断士養成課程に関する細則は、別に定める。

第 13 章 賞 罰

第 46 条 学生の賞罰については、本学の学則を準用する。

第 14 章 雑 則

第 47 条 この学則に定めるもののほか、本大学院生に関し必要な事項は、本学学則の規定を準用する。

2 本学学則をこの学則に準用する場合は、「学部」を「研究科」と、又「教授会」を「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第 15 章 改 正

第 48 条 この学則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則 本大学院学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 11 年 9 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 13 年 9 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

改正条文 第 6 条、第 7 条

2 ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に任用された専任講師については、経過措置として現行どおりとすることができる。

附 則 この改正は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 22 年 3 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 22 年 9 月 1 日から施行する。

- 附 則 この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 23 年 5 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 23 年度 (国) 学則第 3 号)
この改正は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 24 年度 (国) 学則第 2 号)
この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 25 年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 25 年度 (国) 学則第 2 号)
この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 26 年度 (国) 学則第 2 号)
この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 27 年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 27 年度 (国) 学則第 3 号)
この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 28 年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、平成 28 年 9 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 28 年度 (国) 学則第 3 号)
この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 28 年度 (国) 学則第 4 号)
この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 28 年度 (国) 学則第 6 号)
この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正条文第 30 条の 2 第 1 項は、平成 21 年度入学生より適用する。
- 附 則 (平成 29 年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (平成 30 年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (令和元年度 (国) 学則第 1 号)
この改正は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (令和 2 年度 (国) 学則第 2 号)
この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (令和 2 年度 (国) 学則第 3 号)
この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 (令和 3 年度 (国) 学則第 3 号)
この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表(1)

入学検定料・入学金及び授業料等

種別 学納金	大学院生 (委託研究生含む)	研究生	科目等履修生 (特別聴講生含)
	円	円	円
入学検定料	35,000	35,000	35,000
入学金	300,000	300,000	
授業料		300,000	1単位に付
(1)人文科学研究科	550,000		10,000
(2)経営情報学研究科 (中小企業診断士登録 養成課程以外)	550,000		
(2)経営情報学研究科 (中小企業診断士登録 養成課程)	750,000		
(3)福祉総合学研究科	550,000		
(4)ビジネスデザイン研究科	550,000		
(5)修士課程1年修了コース	800,000		
(6)薬学研究科	750,000		
(7)国際アドミニストレーション研究科	550,000		
科目等履修生在籍料			30,000
施設設備費			
(1)人文科学研究科	100,000		
(2)経営情報学研究科 (中小企業診断士登録 養成課程以外)	150,000		
(2)経営情報学研究科 (中小企業診断士登録 養成課程)	200,000		
(3)福祉総合学研究科	100,000		
(4)ビジネスデザイン研究科	150,000		
(5)薬学研究科	150,000		
(6)国際アドミニストレーション研究科	100,000		
実習費			
経営情報学研究科 (中小企業診断士登録 養成課程)	150,000		

- (注) 1. 研究生のうち本学卒業生については、入学金・授業料を減額することがある。
2. 研究生（委託研究生含む）には、研究内容等により必要経費を別途負担させることがある。
3. 修士課程1年修了コースの入学者については、入学金を減額することがある。
4. 日本国外から志望する外国人留学生については、入学金・授業料・施設設備費を減額することがある。
5. 博士学位論文審査を目的として博士後期課程に再入学する場合は、授業料を減額することがある。
6. 休学在籍料は、以下のとおりとする。
- | | |
|------|-----------|
| 半期休学 | 60,000 円 |
| 1年休学 | 120,000 円 |

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

1. 人文科学研究科 国際文化専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			
国際文化基礎論(研究/調査法)	2		(1)「日本文化分野」「比較文化分野」のいずれかを主たる研究分野とし、その分野より講義科目4単位以上、また当該分野の演習I、II、III、IVの4科目8単位選択必修。演習は2年間、原則として同じ教員の科目を履修する。
国際文化基礎論(発表/論文作成)	2		
日本文化分野			(2)その他の科目より16単位を履修すること。
日本文化研究(歴史)A		2	
日本文化研究(歴史)B		2	
日本文化研究(文学)A		2	
日本文化研究(文学)B		2	
日本文化研究(言語)A		2	
日本文化研究(言語)B		2	
日本文化演習I		2	
日本文化演習II		2	
日本文化演習III		2	
日本文化演習IV		2	
比較文化分野			※ 1年修了コースが認められている者は、「日本文化分野」「比較文化分野」のいずれかを主たる研究分野とし、その分野より講義科目8単位以上、演習2科目4単位を選択必修。
比較文化研究(比較文化)A		2	
比較文化研究(比較文化)B		2	
比較文化研究(比較文学)A		2	
比較文化研究(比較文学)B		2	
比較文化研究(英語文学)A		2	
比較文化研究(英語文学)B		2	
比較文化研究(比較考古学)A		2	
比較文化研究(比較考古学)B		2	
比較文化研究(比較民族文化論)A		2	
比較文化研究(比較民族文化論)B		2	
比較文化演習I		2	
比較文化演習II		2	
比較文化演習III		2	
比較文化演習IV		2	
特別講義			
日本文化特別講義(社会と文化)		2	
日本文化特別講義(文化交流)		2	
日本文化特別講義(文学と社会)		2	
日本文化特別講義(言語と文化)		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
比較文化特別講義(日中比較)		2	
比較文化特別講義(日韓比較)		2	
比較文化特別講義(日欧比較)		2	
比較文化特別講義(日米比較)		2	
Images of Japan:Literature and Film		2	
Variable Topics in Culture and Society in Japan		2	
Selected Topics in Japanese Manga and Animation		2	
分野共通科目			
英文資料講読		2	
国際文化特別講義		2	
英語コミュニケーション(論文作成法)		2	
英語コミュニケーション(作品講読)		2	
日本語コミュニケーション(上級文章作成法)		2	
日本語コミュニケーション(作品講読)		2	
インターンシップ		2	
グローバル実地研修		2	計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格すること。
計	4	86	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

2. 人文科学研究科 女性学専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			
女性学基礎論(思想と理論)	2		
女性学基礎論(研究/調査法)	2		
専門科目			(1)「専門科目」より6単位以上選択必修。
ジェンダー研究:社会A		2	
ジェンダー研究:社会B		2	
ジェンダー研究:社会C		2	
ジェンダー研究:社会D		2	
ジェンダー研究:文化A		2	
ジェンダー研究:文化B		2	
特別講義			(2)「特別講義」「資料講読」より6単位以上選択必修。
ジェンダー特別講義A		2	
ジェンダー特別講義B		2	
ジェンダー特別講義C		2	
ジェンダー特別講義D		2	
資料講読			
女性学英文資料講読A		2	
女性学英文資料講読B		2	
女性学英文資料講読C		2	
女性学日本文資料講読A		2	
女性学日本文資料講読B		2	
女性学日本文資料講読C		2	
分野共通科目			(3)「演習」は、2年間にわたり、4科目8単位必修。原則として2年間同じ教員の科目を履修する。
英語コミュニケーション(口頭発表法)		2	
英語コミュニケーション(論文作成法)		2	
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
研修			(4)女性学専攻開設科目、他専攻・他研究科の講義科目より、8単位以上選択必修。
女性学インターンシップ		2	
グローバル実地研修		2	
演習			

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
女性学演習I	2		計32単位以上を修得し、 かつ修士論文を提出し、 審査に合格すること。
女性学演習II	2		
女性学演習III	2		
女性学演習IV	2		
計	12	44	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

3. 人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論	2		(1)基礎論科目群より「グローバルコミュニケーション基礎論(アカデミックライティング)」を含む2科目4単位選択必修。
グローバルコミュニケーション基礎論(研究法・調査法)		2	
グローバルコミュニケーション基礎論(翻訳学通訳学)		2	
グローバルコミュニケーション基礎論(アカデミックライティング)			
専門共通			「日本語教育分野」「TESOL分野」は「グローバルコミュニケーション基礎論(調査法・研究法)」が必修。「翻訳通訳分野」は「グローバルコミュニケーション基礎論(翻訳学通訳学)」が必修。
グローバルコミュニケーション研究(言語学)	2		
グローバルコミュニケーション研究(第二言語習得論)	2		
グローバルコミュニケーション研究(異文化間コミュニケーション論)	2		
グローバルコミュニケーション研究(日中対照言語学)	2		
グローバルコミュニケーション研究(日本文化概説)	2		
グローバルコミュニケーション特別講義A	2		
グローバルコミュニケーション特別講義B	2		(2)「専門共通」科目群より2科目4単位選択必修。
日本語教育分野			(3)「日本語教育」「翻訳通訳」「TESOL」のいずれかの科目群から8単位以上選択必修。
日本語教育研究(意味論・語用論)	2		
日本語教育研究(日本語教授法)	2		
日本語教育研究(分野別日本語教育論)	2		
日本語教育研究(日本語教育実践研究)	2		
日本語教育研究(日本語習得研究)	2		
日本語教育研究(日本語文法研究)	2		
日本語教育実習	2		(4)「グローバルコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」4科目8単位必修。原則として、同じ教員の科目を2年続けて履修すること。
翻訳通訳分野			(5)本専攻開設科目、あるいは、他専攻、他研究科の講義系科目から8単位以上を履修すること。
翻訳の理論と方法A	2		
翻訳の理論と方法B	2		
日英翻訳(時事・実務)A	2		
日英翻訳(時事・実務)B	2		
日英翻訳(文芸・評論)A	2		
日英翻訳(文芸・評論)B	2		
日中翻訳(時事・実務)A	2		
日中翻訳(時事・実務)B	2		
日中翻訳(文芸・評論)A	2		
日中翻訳(文芸・評論)B	2		
日韓翻訳(時事・実務)A	2		
日韓翻訳(時事・実務)B	2		
日韓翻訳(文芸・評論)A	2		

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
日韓翻訳(文芸・評論)B		2	
通訳の理論と方法A		2	※1年修了コースが認められている者で、「日本語教育分野」を主たる研究分野とする者は、その分野より2科目4単位以上、演習2科目4単位を選択必修。
通訳の理論と方法B		2	
日中通訳(観光・コミュニティ)A		2	
日中通訳(観光・コミュニティ)B		2	
日中通訳(会議・ビジネス)A		2	
日中通訳(会議・ビジネス)B		2	
日中同時通訳		2	
日英通訳		2	
通訳実習		2	
TESOL分野			
Curriculum and Materials Design I		2	
Foundations of English Language Teaching		2	
Curriculum and Materials Design II		2	
English Language Structure Analysis		2	
Practicum		2	
Portfolio Compilation and Presentation		2	
演習			
グローバルコミュニケーション演習I	2		
グローバルコミュニケーション演習II	2		
グローバルコミュニケーション演習III	2		
グローバルコミュニケーション演習IV	2		
インターンシップ		2	
分野共通科目			
文献講読		2	計32単位以上を修得し、かつ修士論文または課題研究報告書を提出し審査に合格すること。
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
計	10	98	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

4. 人文科学研究科 比較文化専攻 博士後期過程

授 業 科 目	単位数		備 考	
	必修	選択		
研究指導				
比較文化研究指導I		2		
比較文化研究指導II		2		
比較文化研究指導III		2		
比較文化研究指導IV		2		
比較文化研究指導V		2		
比較文化研究指導VI		2		
比較ジェンダー論指導I		2		
比較ジェンダー論指導II		2	(1)「比較文化研究指導」 「比較ジェンダー論指導」 「国際日本学研究指導」の いずれか12単位以上を含 む16単位以上を修得し、 かつ博士論文を提出し、 審査に合格すること	
比較ジェンダー論指導III		2		
比較ジェンダー論指導IV		2		
比較ジェンダー論指導V		2		
比較ジェンダー論指導VI		2		
国際日本学研究指導I		2		
国際日本学研究指導II		2		
国際日本学研究指導III		2		
国際日本学研究指導IV		2		
国際日本学研究指導V		2		
国際日本学研究指導VI		2		
共通基盤科目				
研究法概説(研究資源探索・論文執筆)		2		
研究法概説(情報学・統計学)		2		
研究特論				
日本文学特論A		2		
日本文学特論B		2		
日本語学特論A		2		
日本語学特論B		2		
日本語教育学特論A		2		
日本語教育学特論B		2		
地域文化特論A		2		
地域文化特論B		2		
ジェンダー特論A		2		
ジェンダー特論B		2		

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
実践研究・研修			
上級日本語教授法I		2	
上級日本語教授法II		2	
計	0	64	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

5. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
研究基盤			起業マネジメント共通科目は、AとB、CとD、DとE、FとGのペアのうち、必ずどれか1つを選んで履修すること。
起業マネジメント基礎論I	2		
起業マネジメント基礎論II	2		
起業マネジメント基礎論III	2		
起業マネジメント基礎論IV	2		
起業マネジメント共通			
起業マネジメント研究A		2	
起業マネジメント研究B		2	
起業マネジメント研究C		2	
起業マネジメント研究D		2	
起業マネジメント研究E		2	
起業マネジメント研究F		2	
起業マネジメント研究G		2	
起業マネジメント研究H		2	
起業マネジメント特講			
起業マネジメント特別講義A(経営戦略論)		2	
起業マネジメント特別講義B(経営組織論)		2	
起業マネジメント特別講義C(経営情報論)		2	
起業マネジメント特別講義D(情報科学論)		2	
起業マネジメント特別講義E(経営情報システム論)		2	
起業マネジメント特別講義F(データ分析論)		2	
起業マネジメント特別講義G(企業価値評価論)		2	
起業マネジメント特別講義H(国際物流論)		2	
起業マネジメント特別講義I(流通機構論)		2	
起業マネジメント特別講義J(製品開発論)		2	
起業マネジメント特別講義K(財務会計論)		2	
起業マネジメント特別講義L(グローバル経済論)		2	
起業マネジメント特別講義M(経済法)		2	
起業マネジメント専門			
起業マネジメントケーススタディA		2	
起業マネジメントケーススタディB		2	
起業マネジメントケーススタディC		2	
起業マネジメント研究			

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
起業マネジメント演習(修士論文指導を含む)IA	4		(1)「起業マネジメント演習 I B」「起業マネジメント演習 II B」は中小企業診断士登録養成課程のみが履修できる。その他の院生は「起業マネジメント演習 I A」「起業マネジメント演習 II A」を履修すること。
起業マネジメント演習(修士論文指導を含む)IIA	4		
中小企業診断士登録養成課程科目群:経営診断I			
経営戦略論I	2		
経営戦略論II	2		
マーケティング戦略論I	2		
マーケティング戦略論II	2		
人材マネジメント論	2		
財務会計論	2		
生産マネジメント論I	2		
生産マネジメント論II	2		
店舗施設マネジメント論	2		
経営情報論	2		
コミュニケーション論	2		
起業マネジメント基礎論A	2		
流通業経営診断	2		
製造業経営診断	2		
中小企業診断士登録養成課程科目群:経営診断II			
総合経営戦略	2		
総合診断	2		
実務的助言I	2		
実務的助言II	2		
起業マネジメント基礎論B	2		
経営戦略策定実習I	2		
経営戦略策定実習II	2		
経営総合ソリューション実習	2		
中小企業診断士登録養成課程科目群:起業マネジメント研究			
起業マネジメント演習(専門テーマ研究)IB	2		
起業マネジメント演習(専門テーマ研究)IIB	2		
中小企業診断士登録養成課程科目群:経営診断選択科目			
要求仕様特論		2	
ITCプロセスガイドライン		2	
ケーススタディI		2	
ケーススタディII		2	
ケーススタディIII		2	
計	64	58	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

6. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 博士後期過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
起業マネジメント研究 起業マネジメント研究指導	12		(1)「起業マネジメント研究指導」12単位を含め、16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
起業マネジメント特講 起業マネジメント特別講義A(起業法務特論)		2	
起業マネジメント特別講義B(経営情報システム設計論)		2	
起業マネジメント特別講義C(グローバルロジスティクス管理論)		2	
起業マネジメント特別講義D(起業ファイナンス論)		2	
起業マネジメント特別講義E(組織ダイナミクス論)		2	
起業マネジメント特別講義F(サプライチェーンシステム論)		2	
起業マネジメント特別講義G(マーケティング組織戦略論)		2	
起業マネジメント特別講義H(環境経営特論)		2	
起業マネジメント特別講義I(ネットワーク技術特論)		2	
計	12	18	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

7. 福祉総合学研究科 福祉社会専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			(1)基礎論は、3科目6単位必修。
福祉社会基礎論A(福祉社会原論)	2		
福祉社会基礎論B(福祉社会研究法)	2		
福祉社会基礎論C(社会調査論)	2		
福祉社会基礎論D(文献購読法)		2	
特論			(2)「特論」「研修・インターンシップ」「特別講義」の中から10科目20単位を選択必修(ただし、このなかに社会福祉基礎論D(文献購読法)を含めることができる)。
社会福祉史特論		2	
障がい児支援特論		2	
家族社会学特論		2	
精神保健福祉と権利擁護特論		2	
カウンセリング特論		2	
国際ソーシャルワーク特論		2	
高齢・障がい者ソーシャルワーク特論		2	
ファミリーソーシャルワーク特論		2	
医療ソーシャルワーク特論		2	
福祉経営特論		2	
保育園経営特論		2	
施設経営特論		2	
病院マネジメント特論		2	
研修・インターンシップ			(3)演習は、入学後、最初のクォーターに定められた指導教員のものを選択すること。
研修・インターンシップ		2	
特別講義			
現代社会と女性福祉		2	
国際高齢者福祉論		2	
地域包括支援論		2	
現代社会とユニバーサルデザイン		2	
演習			(4)計32単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し、合格すること。
福祉社会演習	6		
計	12	38	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

8. ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
ビジネスデザイン基礎論			
ビジネスデザイン基礎論a(研究調査法)		2	1)「ビジネスデザイン基礎論」科目群より、4科目8単位以上選択必修。
ビジネスデザイン基礎論b(ロジカルライティング)		2	
ビジネスデザイン基礎論c(組織論)		2	
ビジネスデザイン基礎論d(マネジメント原理)		2	
ビジネスデザイン基礎論e(マーケティングマネジメント)		2	
マネジメントサイエンス			(2)「マネジメントサイエンス」科目群より、4科目8単位以上選択必修。
国際経営管理論		2	(3)「ビジネスコミュニケーションデザイン」科目群より、2科目4単位以上選択必修。
人材戦略論		2	
管理会計論		2	
コーポレートファイナンス		2	
グローバルマーケティング		2	
デジタルマーケティング		2	(4)「ビジネスモデルデザイン」科目群より、2科目4単位以上選択必修。
ソーシャルテクノロジー		2	
ビジネスセミナーa		2	
ビジネスセミナーb		2	
ビジネスコミュニケーションデザイン			(5)「事例研究・表象文化」科目群より2科目4単位以上選択必修。
ビジュアルコミュニケーション		2	(6)「修士論文・演習」科目群より、2科目4単位必修。
コーポレートコミュニケーション		2	
デザインマネジメント		2	
広報広告戦略		2	
ビジネスモデルデザイン			(7)「分野共通科目」群より修得した単位は、2科目4単位まで修了単位に含めることができる。
ビジネスモデルデザイン		2	
コミュニティデザイン		2	
ブランドマネジメント		2	
IT 戦略マネジメント		2	
事例研究・表象文化			
事例研究a(グローバル経営)		2	
事例研究b(日本企業)		2	
事例研究c(多国籍企業)		2	
事例研究d(経済)		2	
事例研究e(企業マネジメント)		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
事例研究f(新規事業開発)		2	(8)38単位以上を修得し、かつ「修士論文」を提出し審査に合格すること。ただし、他の研究科の講義科目は4単位まで修了単位に含めることができる。
プロジェクト研究a		2	
プロジェクト研究b		2	
表象文化研究a		2	
表象文化研究b		2	
視覚文化論a		2	
視覚文化論b		2	
映像文化論a		2	
映像文化論b		2	
修士論文・演習			
論文演習 I	2		
論文演習 II	2		
分野共通科目			
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
計	4	76	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

9. 薬学研究科 医療薬学専攻 博士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
特別演習科目			1.「特別演習科目」より, 4単位以上選択必修。 2.「薬学研究科目」より, 各種特論科目の内, 1科目16単位選択必修。
薬剤疫学特別演習		2	
薬効評価学特別演習		2	
医療政策論特別演習		2	
地域医療学特別演習		2	
国際薬学特別演習		2	
薬学研究科目			計30単位以上を修得 し, かつ博士論文を提 出し審査に合格するこ と。
医療薬学演習	2		
医療薬学持論		16	
臨床薬学持論		16	
生命薬学持論		16	
創製薬学持論		16	
医療薬学特別演習	4		
大学院特別講義	2		
大学院特別演習	2		
計	10	74	

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

10. 国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻 修士過程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎			
研究基礎・学術論文執筆	2		(1) 基礎全4科目8単位と演習8単位は必修。 (2) 事例研究より2単位以上選択必修。 (3) 上記に加え選択科目で16単位以上必修。 計34単位以上修得し、かつ修士論文またはプロジェクト研究報告書を提出し審査に合格すること。
統計学	2		
経営・経済	2		
国際アドミニストレーション概論	2		
政策研究			
公共		2	
法・行政		2	
都市再生		2	
福祉		2	
国際政治・経済研究			
国際政治経済		2	
マクロ経済学		2	
政治リスク分析		2	
アジア経済		2	
米国の政治・経済・社会		2	
ASEANの政治・経済・社会		2	
国際企業研究			
グローバル経営		2	
日本企業研究		2	
ベンチャー企業		2	
企業戦略		2	
サプライチェーンマネジメント		2	
イノベーションマネジメント		2	
マーケティング戦略		2	
観光研究			
観光関連産業		2	
観光地経営		2	
国際観光開発		2	
航空ビジネス		2	
フィールドワーク		2	
ホスピタリティマネジメント		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
事例研究			
政策形成ワークショップ		2	
M&A戦略		2	
多国籍企業		2	
データサイエンス		2	
特別講義			
国際理解・展望		2	
キャリア形成		2	
社会先端研究		2	
演習			
国際アドミニストレーション演習IA	2		
国際アドミニストレーション演習IB	2		
国際アドミニストレーション演習IIA	2		
国際アドミニストレーション演習IIB	2		
国際アドミニストレーション特別研究指導		2	
Theories and Methodology			
Academic Research and Writing	2		
Statistics	2		
Business Administration and Economics	2		
Introduction to International Administration	2		
Public Policy Studies			
Public Policy		2	
Urban Planning		2	
International Politics and Economics Studies			
International Political Economy		2	
Macroeconomics		2	
Political Risk Management		2	
American Politics, Economy, and Society		2	
ASEAN's Politics, Economy, and Society		2	
International Business Studies			
Business Economics		2	
Japanese Business Study		2	
Venture Business		2	
Corporate Strategy		2	
Supply Chain Management		2	

授 業 科 目	単位数		備考
	必修	選択	
Innovation Management		2	
Marketing Strategy		2	
Tourism Studies			
Tourism Industry		2	
Service Management		2	
International Tourism Development		2	
Airline Business		2	
Fieldwork in Tourism Studies		2	
Hospitality Management		2	
Case Studies			
Policy Design		2	
Corporate Finance		2	
Brand Strategy		2	
Data Science		2	
Special Lectures			
Presentation		2	
Career Development		2	
Infrastructure Business		2	
Seminar			
Seminar IA	2		
Seminar IB	2		
Seminar II A	2		
Seminar II B	2		
Independent Study		2	
計	32	118	